

松原市排水設備工事指定業者登録の申請受付のご案内

平素は、松原市下水道行政にご協力賜わり、誠にありがとうございます。

令和6年の松原市排水設備工事指定業者の申請受付（新規・更新）については、以下のとおりとなります。

- ◇申請受付期間 令和6年4月3日（水）から23日（火）まで
(土・日・祝日を除く午前9時～午後3時半まで)
- ◇申請受付場所 松原市上下水道部上下水道管理課（市庁舎7F）
- ◇必要書類 別紙の「指定登録申請のしおり」をご覧ください。
- ◇登録手数料 5,000円

登録手数料の納付は、申請時に必要書類を点検後、納付書をお渡しします。納期限までに納付済証の写しをご提出ください。（市役所1階の銀行にて納付も可能です）

※申請書類については、ホームページもしくはは上下水道管理課窓口にて配布。
※申請書類提出時は、ファイルやバインダー等で綴じた状態をお願いします。
※指定業者証の交付については、申請時に切手貼付したA4サイズの返信用封筒（レターパックライト等でも可）を提出いただければ、手続き完了後に郵送交付にて対応いたします。また、新規登録の場合は、指定業者証に申請書類一式も同封しますので、切手貼り付けの場合に料金が不足した場合は、受取時に追納をお願いします。

また、郵送での申請も可能ですが、納付済証の提出が必要となりますので、納付書を送付できるよう、切手貼付した定型封筒等（A4用紙が三つ折りに入る程度）も同封願います。

※指定業者の登録日は、6月1日（予定）です。指定業者決定通知書については、5月下旬に送付します。指定業者証の受け取りについての通知文も同封しますので、その際にご確認ください。また、返信用封筒を提出されている方については、指定日（指定日が休庁日の場合は、翌営業日）に指定業者証を郵送します。

※お願い 今回、登録更新を行わない場合でも、その旨をご連絡ください。

上下水道部上下水道管理課 072-334-1550（内線2750）